

「在宅復帰機能強化加算」のご案内

高台病院は、一定の在宅復帰率等の実績を有する病院と評価され、在宅復帰機能強化加算の算定を認められました。

療養病床入院基本料 1「在宅復帰機能強化加算」特徴

1. 医療区分2・3の患者様が80%以上
2. 1か月以上入院している患者様の在宅復帰率が50%以上
3. 病床回転率が15%以上

自立に向けての支援を積極的に行います

自宅へ退院を希望される患者様には、理学療法士によるリハビリテーションを実施し、生活スタイルに合わせた自立の支援を行います。

医療依存度の高い患者様のお受入れもいたします

吸引や点滴等が落ち着けば、在宅復帰できる方のお受入れもしていきます。（特別養護老人ホームへ入所希望の方も同様）在宅サービスの紹介やケアマネージャーとの連携を図り退院に向けた支援をいたします。

自宅で療養されている方の支援も行います

運動機能を維持するためのリハビリテーションや介護者の休息(レスパイト)目的の方のお受入れもしています。

医師の判断より食事が取れるかどうか試すことも行っています

入院されてから医師・歯科医師の判断指示により看護師と歯科衛生士が経口からお食事が召し上げられるかどうかを評価して訓練していきます。

特別養護老人ホームへの入所希望の方も退院支援をします

特別養護老人ホームへ入所を希望され、入所できるお体の状態であれば、ご自宅への退院と同様に支援をいたします。

お問い合わせは 高台病院 地域医療連携室まで

直通ダイヤル：0465-84-0220